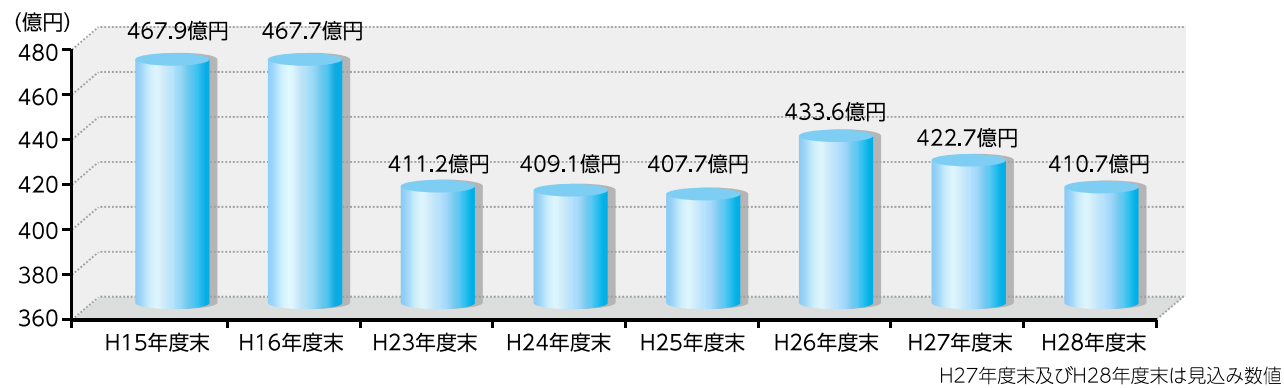


京丹後市の市債（借金）と基金（貯金）の状況

一般会計では借金を京丹後市発足以来段階的に削減

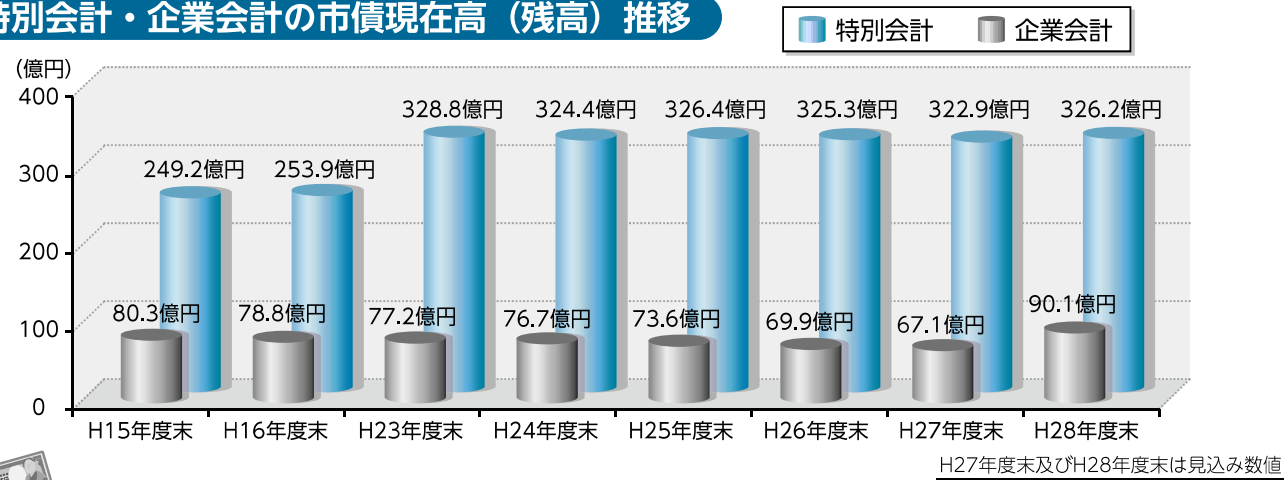
平成28年度末の一般会計における市の借金の現在高見込額は410.7億円で、平成15年度末の現在高が467.9億円でしたので、合併時から57.2億円減少したことになります。しかし、平成25年度末現在高と比べると3.1億円の増加となっています。これは、新火葬場の建設や小中学校の再配置による校舎の改修工事、統廃合による新保育所の建設、消防・救急デジタル無線の整備や消防指令システムの更新など、平成25年度から平成26年度にかけて一時的に借入れ額が増加したためです。また、市の借金を市民のみなさん1人あたりの額に換算すると約72万円になる見込みですが、この借金は返済金の一部が地方交付税（国からの交付金）で返ってくるものも含むため、実質的にはこれよりも少ない額になります。

一般会計市債現在高（残高）推移



※平成26年度は、新火葬場建設など大型事業の実施により、市債現在高が一時的に増加していますが、平成28年度以降は市債借入額も標準的になる見込みのため、中長期的には市債現在高は減少していく見込みです。

特別会計・企業会計の市債現在高（残高）推移



市債（借金）

自治体の借金は、**地方債**または**市債**と呼ばれています。
自治体の予算には、「その年度に使うお金は、その年度に得る収入（市税や地方交付税など）でまかなう」ことを基本とする「**会計年度独立の原則**」があります。
しかしながら、その年度で市民の皆さんからいただく税金や地方交付税などだけでは、多額の費用がかかる施設の建設などの事業を行うことが困難です。また、将来にわたって使用するような施設の建設費を、その年度に住んでいる住民の方だけが負担するよりも、その施設を利用することができる将来の住民の方が借金を返済する形で少しずつ負担するほうが理にかなっています。
そこで、自治体にも、借金をすることができる「**起債**」という制度が定められています。
ただし、後年度負担が増えるため、やみくもに借り入れることは許されず、返済金の一部が後年度に地方交付税として返ってくるようなものを中心として、慎重な借り入れを心がけています。

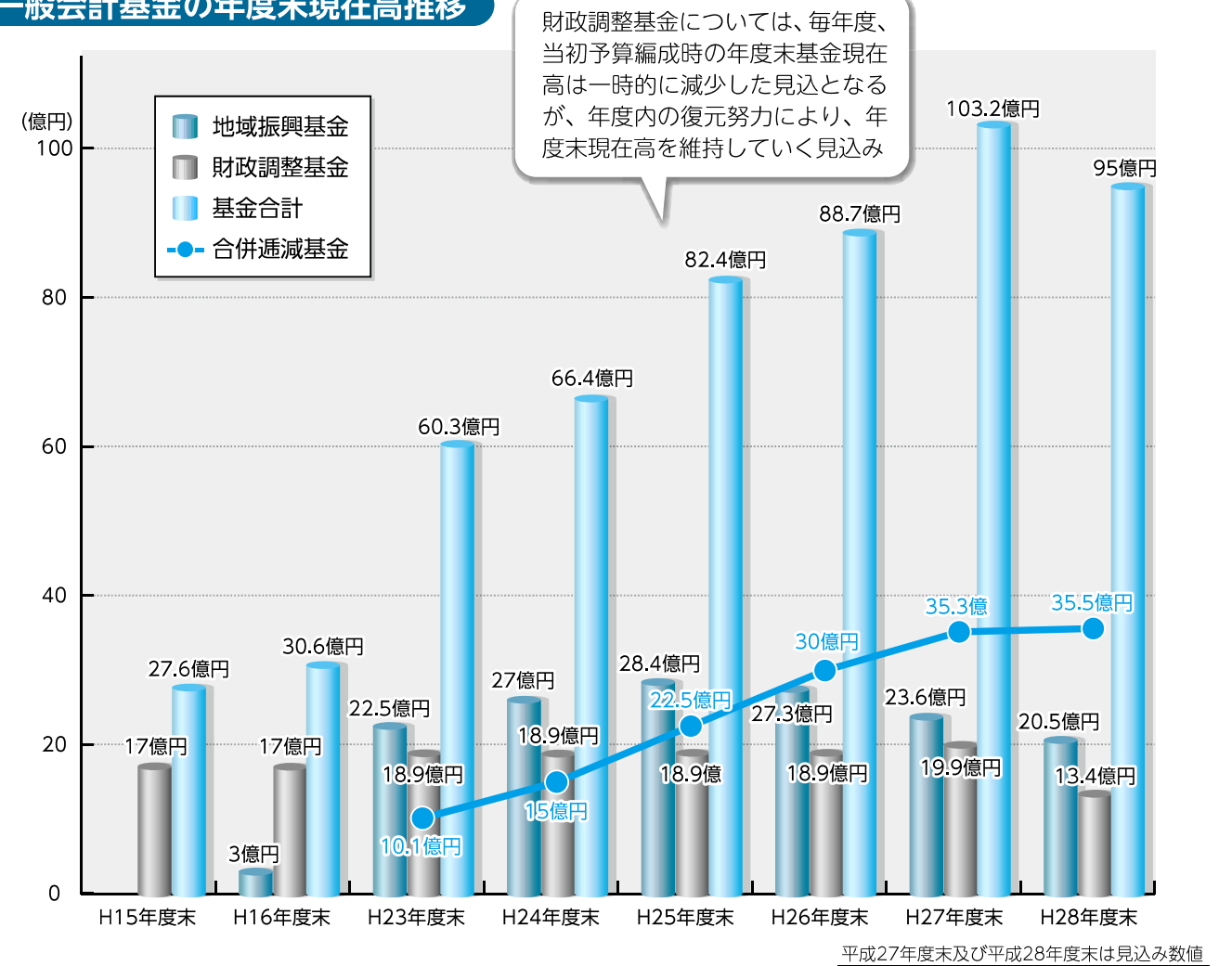
一方、平成28年度末の一般会計における市の貯金の現在高は94.9億円になる見込みで、市民の皆さん1人あたりに換算すると約17万円になります。

一人あたりの借金72万円から貯金17万円を差し引くと、55万円借金が多いことがわかります。

市では、こうした借金と貯金のバランスや経済の動向を考え、将来にわたるさまざまな財務分析をしながら効率的な財政運営に努めています。

なお、平成28年度末における京丹後市の全会計の借金は826.8億円、貯金は98.5億円となる見込みです。

一般会計基金の年度末現在高推移



基金（貯金）

市には、土地や建物、物品や債権などさまざまな財産のほかに、一般家庭の貯金に相当する**基金**があります。市の貯金は、**財政調整基金**、**減債基金**、その他の目的基金に大きく分けられます。

●財政調整基金

市ではいつもの年度と比べて収入が少なかったからといって行政サービスを低下させることはできませんし、逆に、いつもの年度より収入が多かったからといって全額使いきるようなことはしてはいけません。このため、余裕なお金があれば貯金として積み立て、災害などによりお金が不足するときは、貯金を取り崩してまかないます。このようにして積み立てられてきたお金が財政調整基金です。

平成27年度末の現在高見込額は19.9億円で、平成28年度末には13.4億円と貯金の現在高見込みは減っていますが、これは平成28年度予算を編成するため、未確定な特定財源の一時的な代替財源としているためです。基金からの繰り入れは、年度内の調整で可能な限り抑制していきます。

●その他の目的基金

災害対策基金や地域振興基金など、特定の目的を決めた基金です。平成22年度には、**合併特例措置逓減対策準備基金**と**過疎地域振興基金**を創設しました。

いずれの基金も、条例に基づき設置し、管理運用を行っています。